

長期延長保証(ワランティ)を提供するテックマークジャパン 中部興産株式会社の賃貸住宅オーナー向けに住宅設備保証を提供開始

長期延長保証(ワランティ)制度を提供するテックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積保博)は、2011年5月1日より、沖縄県の中部興産株式会社(本社:沖縄県沖縄市 代表取締役社長:新垣直彦)と共同で、賃貸住宅オーナー向け住宅設備機器保証「**リビングワランティ®**」を提供いたします。沖縄県の賃貸物件に「**リビングワランティ®**」が導入されるのは今回が初めてです。

テックマークジャパンが中部興産株式会社のためにカスタマイズした「**リビングワランティ®**」プログラムは、同社が管理契約を締結している沖縄県を中心とした新築および既築の賃貸住宅オーナー向けです。加入したオーナーは、毎月保証料を支払うことで、マンションなどの各戸室の住宅設備機器、3種類(エアコン、ガス給湯器、換気扇)の自然故障の無償修理を受けることができます。

テックマークジャパンは今後も「**リビングワランティ®**」マーケットの拡大に注力いたします。

「**リビングワランティ®**」とは、賃貸住宅オーナーが所有する住宅の戸室内に設置する住宅設備機器のメーカー保証終了後も同じ保証を延長するプログラムです。オーナーはこのプログラムを導入することで、自然故障発生時の突発的な修理費用の支払いを抑え、また毎月の保証料を必要経費として計上することで、安定した収支の賃貸経営が図れます。また制度を導入した不動産管理会社は、自然故障発生時のオーナーへの説明や承諾を簡略化でき、修理発生時の迅速な対応等が可能となるため、サービスの効率を高めることができます。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社

e-mail: techmarkj@chartis.co.jp tel: 03-5619-2200